



住宅への

侵入盗や強盗に注意！！

「防犯カメラ」や

「振動センサー」の設置で

被害を未然防止！！

強盗事件の犯人は、あらかじめ犯行場所を選定し、下見を行っていると言われていています

- ・ 屋根の点検、リサイクルありませんか等と称した業者の訪問
- ・ 自宅付近に他県のレンタカーが止まっている
- ・ 男性複数名が乗車した車が町内をうろついているなど、ありましたらすぐに110番通報してください

防犯5則

- ・ 窓からの侵入に備え、振動センサーを取り付ける
- ・ 防犯カメラを設置する
- ・ ドアや窓ガラスに補助錠を付ける
- ・ 周囲が気付くようにセンサーライトを設置する
- ・ 突然の来訪者はドアスコープで確認、決して対面しない



防犯対策どうしたらいい？

迷っていることがありましたら泉警察署生活安全課まで御連絡ください

ご自宅の防犯診断を行っています

泉警察署生活安全課

805-0110